

京都府

京都府における性暴力被害者支援体制

京都府家庭支援課

■ 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター
(京都SARA)の運営委託・運営業務管理

〔 京都SARAの運営
・ 支援員への助言、指導
・ 同行支援及び証拠保管のサポート
・ 府へ相談状況の報告
・ 支援員の勤務日程調整、勤務状況管理
・ 協力病院の勤務状況把握 等 〕
委託内容

- 支援員養成講座委託
- 支援員の対応力向上研修委託(毎月実施)
- 支援員の登録

★ 連携会議の開催(困難事案に対する対応協議等)

★ 公費負担事業(カウンセリング費)の実施

■ 公費負担事業(産婦人科等医療費)の実施

★ 広報啓発の実施(啓発マンガ、シールの作成配布)

■ 京都SARAと児童相談所の意見交換会を開催

★ 医療機関向け研修(DVD作成・配付)

京都SARA (運営受託:ウィメンズカウンセリング京都)

★ 相談支援対応(夜間・休日対応)

京都SARA相談等対応

■ 支援員養成講座実施

★ 支援員の対応力向上研修

★ 医療機関向け研修(DVD企画等)

★ サポートグループによる支援

■ 性暴力被害者へのカウンセリング

★ 支援員への心のケア

★ 教職員等を対象とした広報啓発(学校教育研究会への出講等)

- ・ 電話相談
- ・ 来所相談
- ・ 同行支援
- ・ 証拠保管

京都府医師会

京都産婦人科医学会

京都精神科医学会

京都弁護士会

京都府臨床心理士会

京都犯罪被害者支援センター

京 都 府 警

児童相談所

婦人相談所

市 町 村

・ 京都SARAを核とした被害者への支援

・ 連携会議への参画

・ 支援員養成講座への出講

・ 情報共有

・ 広報啓発

京都府：医療機関（産婦人科施設）向け研修（被害者支援体制の構築・強化）

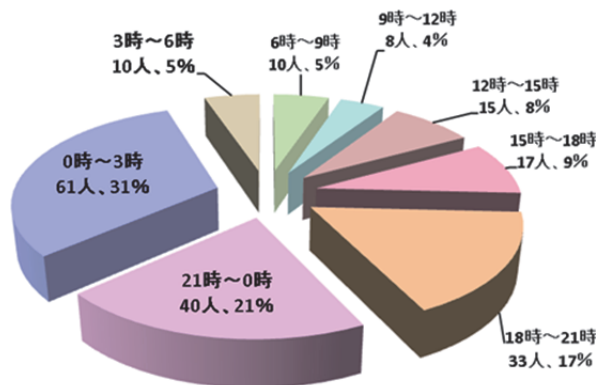
1. 実施前の課題

(1) 現状

① 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター相談体制について

京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター(以下、「京都SARA」)においては、支援員を1名配置(支援員とは別にSV1名配置)し、10時～20時(365日)まで相談対応を行っている。

② 京都府における性犯罪の発生時間帯別状況(H27)



夕方・夜間から早朝にかけて被害が多く発生していることから、夜間における対応・支援の必要がある。

③ 協力医療機関数(H28.4.1時点)

59医療機関

(2) 課題

- ▼夜間における対応において、現行の体制では相談・対応が困難であり、同行支援についても範囲が非常に限られてしまう。
- ▼被害者が医療機関を直接受診した場合に、被害の潜在化を防止し、適切に医療機関へ繋げる必要がある。
- ▼協力医療機関の拡大
- ▼医療機関における性暴力被害者への対応力に差がみられる。



医療機関(産婦人科施設)向け研修DVDを作成し、協力医療機関及び府内の産婦人科施設へ配付し、受講いただくことで、医療機関における被害者支援の強化・標準化を行い、被害者がどの医療機関を受診しても適切に支援できる体制づくりを行うことが必要である。
こうした体制づくりからは、協力医療機関の拡大や、隠れた被害者への気づきが高まることで支援につながる等のことも期待できる。

2. 実施による成果目標

府内産婦人科施設において、被害者の早期発見、適切な対応及び必要な機関との連携が可能な体制の構築を目指す。

3. 実施結果

(1) 撮影

医療機関向け研修DVDに係る撮影（8/26）

<午前 9:30～12:30>

① 「証拠保管について」

証拠保管に関する流れを映像化（制作会社へ依頼）し、実際の証拠保管の手続について撮影を行った。

<午後 13:00～18:00>

② 各講師の撮影について

各講師の撮影について、映像撮影、音声録音等という流れで実施した。

タイトル	講師	内容
1. はじめに	京都府健康福祉部 家庭支援課	○趣旨説明等 ○京都SARAの紹介
2. 性暴力について	ウイメンズカウンセ リング京都	○性暴力の定義 ○性暴力被害者の現状（被害者の心理、加 害者と被害者の関係、被害の潜在化等） ○二次被害とその防止のための対応 ○医療機関から京都SARAへのつなぎ方
3. 産婦人科医療機関 における看護職の 関わり	府立医科大学 医学部看護学科助教	○看護職者としての役割 ○性暴力被害者への対応等
4. 産婦人科医療機関 の責務	京都産婦人科医会 会長	○医療機関における対応、性感染症の検査 のタイミング、緊急避妊薬（ノルレボ） ○隠れた被害者への気づき ○証拠採取について 被害者への説明、警察への届出意思確認 等
5. 性暴力被害者への こころのケア	ウイメンズカウンセ リング京都	○トラウマ ○急性ストレス障害 ○カウンセリングについて
6. 証拠保管について	—	○証拠採取から保管までの流れを映像化
7. まとめ	京都府健康福祉部 家庭支援課	○医療機関に向けてのお願い

(2) DVD送付

府内産婦人科施設約150の医療機関（協力医療機関及び協力医療機関以外の両方を含む）へアンケート等資料と共にDVDを送付

4. 実施の成果

(1) 視聴人数等

職種	医師	看護師 (准看護師等含む)	助産師	その他 (未回答含む)	計
人数	27	90	31	14	162

(2) 視聴者からの主な意見等

① DVDを通して得た新たな気づき等

<京都 SARA について>

▼京都 SARA の支援についてよく理解できた。

▼医療機関、行政機関及び福祉機関が情報共有し、連携して対応することの重要性を認識できた。

▼医療機関では継続的な心理的ケアが難しいため、性暴力被害に遭われた方へ心のケアや相談支援していくためにも京都 SARA との連携の必要性を改めて感じた。

<被害者への対応、留意点等>

▼被害者の心理状況、ケアのあり方などを学べ、とても勉強になった。

▼性暴力支援について学ぶのは初めてで、今まで対応したことはあるが、ほとんど医師任せであった。今回 DVD を見て、普段の外来で気づくべき隠れた被害者がいること、看護師が重要な役割を担っていることが分かり、とても参考になった。

▼医療機関の対応によっては二次被害を生んでしまうことを自覚できた。

<制度的・技術的知識>

▼映像による説明で、証拠採取方法や提出の仕方がよく理解できた。

▼チェックリストがとても有効であり、リストの活用で的確に必要な情報が得られることや、不慣れなスタッフが対応する可能性もあるのでとても参考になった。

<その他>

▼看護職者の性暴力被害者に関する学習の機会や対応の経験は非常に少ないため、DVD やその内容を周知する必要があると思う。

▼性暴力被害を減らすためには、思春期からの教育が必要と感じた。

② 所属医療機関で参考にしたいこと・実践したいこと等

<医療従事者として>

▼看護職の問診における初期対応が重要であると感じ、DVD を参考に対応の仕方を皆で共有し、協力してより被害者を安心させられる診療ができるようにしたい。

▼問診時、被害者が話せる状況にない時は、指で示して答えてもらう方法をとりたい。それも難しい場合は、本人に書いてもらうと良いかもしれないと思った。

▼被害者から無理に聞き出そうとせず、どの質問に答えられないのか、そのときの反応が他のときと違ってないか等さらに医師との連携を図る必要があると思った。

▼被害者が来院される際にはできるだけ人目に触れないよう配慮し、医療従事者は最小の人数で、できれば同じ看護師で対応したい。

▼性暴力被害にあったことを隠して来院された際は、表情やしぐさ等気づいたことが少しでもあれば医師に報告し、早期に対応できるような観察力を身につけていきたい。

▼緊急避妊、人工妊娠中絶を求めるケース等については、性暴力が隠れていないか留意しつつ対応にあたりたい。

<医療機関として>

▼性暴力被害者が受診した際、安全感・安心感を得られるような環境の整備は必須と思うので、

当院での対応を考えたい。

- ▼性暴力被害について、婦人科と外科とのやりとりだけであったので、医事部、救急など他との連携がとれるよう病院全体で考えていかなければならない。
- ▼医療機関内で、診察の流れ、京都 SARA との連携や対応、被害者に配慮すべき事などについて、定期的にシュミレーションして確認することが必要である。
- ▼DVD をもとに院内で勉強会を開催し、実践のための準備を計画的に行っていきたい。

5. 実施後の課題（現状）

短期間ではあったが、非常に多くの医療従事者に御視聴いただいた。

特に、協力医療機関以外の医療機関についても、基本的事項に加え、医療機関における対応、京都 SARA との連携、隠れた被害者の存在等について、御理解いただけた点については、府内のどの産婦人科施設を受診された場合においても適切に対応できることにつながるため、大きな成果を上げることができた。

ただ、DVD については、「分かりやすい」「よく理解できた」という御意見がある一方で、「(時間が長い、(内容量が) 多すぎる)」「さらに具体的な対応を知りたい」等の御意見があるため、より分かりやすく具体的な対応を示すことが必要である。

今後も、性暴力被害者に対して、適切な対応が図られるよう医療機関を含めた関係機関と連携を深めていきたい。

京都府：京都 SARA 連携会議（被害者支援体制の構築・強化）

1. 実施前の課題

(1) モデル事業実施前の状況

京都府では、京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（以下、「センター」という。）設置前から検討会等を実施し、センター開設後は関係機関と連携会議を実施する中で、関係機関の連携を深化させてきたところである。

(2) モデル事業実施前の課題

性暴力被害には、様々な被害があること、被害が若い世代に多いこと、精神科領域の観点、あるいは治療が必要なケースがあることから教育や精神科との連携が必要となった。

<京都 SARA における相談状況、年齢別相談者比率（H28. 4. 1～12 末）>

10歳未満	10歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳才以上	計
1.5	19.1	35.4	17.6	15.4	11.0	100.0%

2. 実施による成果目標

平成 28 年度、連携会議に新たに京都府教育委員会学校教育課、高校教教育課及び京都精神科医会の参加を求める。

<参考>

(1) 連携会議趣旨

京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（以下、「センター」という。）における相談支援状況等を共有し、連携状況の検証を通じて被害者に寄り添う支援体制の構築に向け、京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター連携会議を設置。

(2) 連携会議協議事項

- ① 相談実績を踏まえたより良い支援を行うための検討
- ② 関係機関相互の連携体制の充実・強化
- ③ 相談・対応を反映した連携マニュアル、支援員マニュアルの改訂
- ④ 広報啓発に関すること
- ⑤ 相談事例の検証・検討
- ⑥ その他、性暴力被害者支援のために必要と認められること

(3) 構成団体

一般社団法人京都府医師会
 京都産婦人科医会
 京都弁護士会
 京都精神科医会
 京都府臨床心理士会
 公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
 株式会社ウィメンズカウンセリング京都

<行政関係>

京都府府民生活部	安心・安全まちづくり推進課 男女共同参画課
京都府健康福祉部	家庭支援課 家庭支援総合センター 宇治児童相談所 福知山児童相談所
京都府警察本部	刑事部捜査第一課 警務部警務課犯罪被害者支援室
京都市文化市民局	くらし安全推進部くらし安全推進課 共同参画社会推進部男女共同参画推進課
京都府教育委員会	学校教育課 高校教育課

3. 実施結果

連携会議を2回開催（H28.8～H28.12）

(1) 連携会議開催状況

- ① 第1回連携会議（H28.8.9）

<報告事項>

- 連携・検証会議の構成の変更について
- 京都SARAの活動状況について
- 性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業について

- 連携マニュアルの改訂について
 - <協議事項>
- 相談事例の検証・検討について
 - ・職場の後輩の夫からの被害にあったケース
 - ・7歳の娘が知り合いから被害にあったケース
 - ・サークルの後輩から被害にあった大学生のケース
- ② 第2回連携会議（H28.12.6）
 - <報告事項>
 - 京都SARAの活動状況について
 - 性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業について
 - 広報啓発について
 - <協議事項>
 - 相談事例の検証・検討について
 - ・警察との連携事案について
 - ・医療機関との連携事案について
 - ・弁護士会との連携事案について
 - ・教育機関との連携について

4. 実施の成果

(1) 関係機関の連携強化

連携会議を軸に、顔の見える関係が構築されたことで、対応に苦慮する場面や、緊急に対応が必要な場合、警察や法律、医療面からの助言を迅速に電話等で確認し、相談者に伝えることで支援体制の強化が図れた。

また、今年度から京都府教育委員会（学校教育課、高校教育課）及び京都精神科医会からの参加を得たことから、教育及び精神科からの視点を踏まえた連携の強化が図れた。

(2) 相談対応力の向上

具体的な相談対応の中で、特に対応が困難な事例等について、連携会議の場で協議することで、各団体からの専門的知見を受け、相談対応力の強化が図れた。

(3) 京都SARA活動の周知

参加団体等が詳細に京都SARAの活動を知ることによって、性暴力被害者支援活動の周知が図れた。

5. 実施後の課題（現状）

京都府においては、センター設置に向け、連携会議を中心に体制整備を行ってきた結果、各関係団体が力を合わせ、被害者の視点に立ち、寄り添った支援を行う等、成果をあげてきたと考えている。

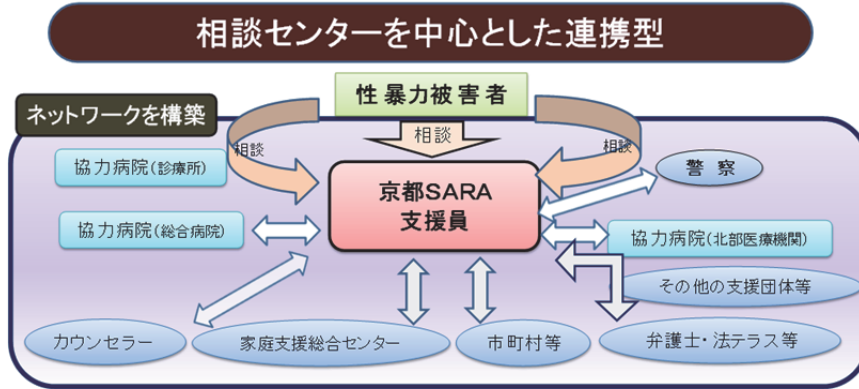
各機関が一堂に会し、定期的に意見交換を行うことで、新たな課題を認識、共有し、その対応等の検討に結びつけることができるなど、好循環につながっている。

今後とも、表面化しにくい性暴力被害者への対応強化、広報啓発活動等の積極的な取組を進めていきたい。

京都府：サポートグループの支援（相談支援機能の拡充・強化）

1. 実施前の課題

(1) 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センターにおける支援の現状



- ◇電話相談（10：00～20：00 年中無休）
- ◇来所相談
- ◇必要な支援のコーディネート
- ◇協力病院等の関係機関への同行支援
- ◇医療機関での治療、検査及びカウンセリングにかかる費用の公費負担
（協力医療機関数 59 医療機関(H28.4.1 時点）
- ◇京都SARAにおける証拠保管

(2) 課題

できるだけ早期に被害者の回復を実現するため、カウンセリング等実施しているが、中長期的支援に立った回復への手段が限定されている。

2. 実施による成果目標

サポートグループの運営・支援のために有効な内容を検討し、結果を報告書としてまとめる。

3. 実施結果

(1) 検討方法

実際にサポートグループを実施し、どのようなサポートグループが有効なのかを検討し、取りまとめを行った。

(2) 実施内容

サポートグループの参加者は、被害当事者5名とファシリテーター2名の計7名であり、1回2時間、6回実施した。

サポートグループにおいては、メンバー構成、枠組み、ファシリテーターの役割、グループのあり方等について検討を行った。

日時	参加人数
平成 28 年 9 月 7 日(水)	参加者 5 名 (うちファシリテーター 2 名)
平成 28 年 9 月 17 日(土)	参加者 7 名 (うちファシリテーター 2 名)
平成 28 年 10 月 9 日(日)	参加者 7 名 (うちファシリテーター 2 名)
平成 28 年 10 月 15 日(土)	参加者 6 名 (うちファシリテーター 2 名)
平成 28 年 10 月 29 日(土)	参加者 6 名 (うちファシリテーター 2 名)
平成 28 年 11 月 12 日(土)	参加者 7 名 (うちファシリテーター 2 名)

4. 実施の成果

以下、サポートグループの実践を通じて検討した、サポートグループのあり方について取りまとめを行った。

(1) サポートグループの目的

被害当事者は、日常を生きるうえで、被害以前ならば何の問題もなくできていたことができなくなることを毎日のように経験されるが、その多くは他者の共感が得られにくく、言語化が難しいと考えている。

サポートグループは、こうした孤立無援感からの解放の場所であり、参加者が安心を感じ、連帯感が育まれ、勇気が湧いてくる、問題解決のきっかけとなる大きな役割をもっている。

さらには、そうした安心・安全の場において、他の参加者とトラウマ体験を分かち合い、語り合うことによって、自分の外傷体験に意味を付与し、自分自身や自分の人生にトラウマ体験を統合することを目指すものである。

(2) サポートグループの構造

① 可変性のある構造

性暴力被害者ならどの回復段階、状態の方でも参加できる形式。

定期的に日程を決めておき、自由参加とするため、被害直後の人がいれば、自分の過去を思い起こして自身を見つめることができたり、先ゆく人の回復の話を聴くことが被害直後の人には有効であったりする。

一方で、他の参加者の話を聞いてフラッシュバックを起こし、グループに参加できなくなってしまう等のことが考えられる場合は、フォロー体制を整えておく必要がある。

② 固定した構造

一定期間を設け、概ね固定した参加者で行う。参加者の選定にあたっては、一定のカウンセリングを受け、カウンセラーが参加を勧める者を基本とする。一定期間経過後、グループの継続が必要な方については、参加者を再構成して実施するということが考えられる。

また、被害の内容、被害時期等に応じてグループを分けることが望ましい。

(3) 実施の頻度、時間

構造を固定する場合は、1クールにおいて、1回2時間、週1回～隔週1回、あるいは6回～12回程度が妥当である。

(4) サポートグループのルール

- ① 相互尊重
- ② サポートグループでの話はグループ内に留める（口外しない）。
- ③ 自分に焦点を当てて話す（『私』を主語にした話をする）。
- ④ 参加者の話に耳を傾ける
- ⑤ 場を離れることは自由

(5) ファシリテーターの役割

場の安全を守る上では、ファシリテーターが2名参加することが有効であり、参加者同士の対話が促進されるよう見守り、サポートグループの状況に応じた情報提供（心理教育）等を行う。

(6) サポートグループ参加者からの主な声

- 「私の体験にむやみに意味づけが行われなかったことは大変有難かった」
- 「サポートグループに参加して、悲しくてしかたがなかったり、悔しくて眠れなかったりする日が激減した」
- 「『普通』に日常をこなすことが決して『普通』ではありえず、それだけで『へとへと』に疲れ切ってしまう当事者たちは、くつろぎ、安心し、心を休め、凝りをほぐすことのできる場にひととき集い語り合うことで、再び日常へ戻り、否みながらも生き抜いていく力を補充することができるだろう。こうしたグループは被害当事者にとって、決して容易ではない手探りの回復過程において心の支えとなりうるはずである」

5. 実施後の課題（現状）

本事業の実施により、サポートグループが被害者の回復手段として有効であり、カウンセリングとは異なった効果を生むことが検討できた。

特に、被害内容によっては複数の被害や過去に性的虐待を受けた被害者もいることから、被害者が受けるダメージは深刻であり、そうした方に対しては、カウンセリング後にサポートグループを実施することで、回復への道程を示すことができるだろう。

ただ、グループを構成し、様々な被害当事者の状況に合わせた対応が必要となるため、適切なファシリテーターを養成することが今後の課題になるだろう。

京都府：相談・支援対応（相談支援機能の拡充・強化）

1. 実施前の課題

- 刑法犯全体の認知件数が年々減少する状況にあって、性犯罪は他の犯罪に比べて減少率は低い。
- 京都府は、人口に占める大学生の割合が高く、若い世代が性暴力を受けることの懸念が大きい。
- 被害者の9割が顔見知りからの被害で、9割近い被害者は警察には相談せず。さらに、強姦被害においてもその9割が医療機関を受診していない状況にある。（民間支援団体調査結果（H23～H26 上期）

2. 実施による成果目標

- 医療機関へのスムーズな受診
- 被害直後から中長期にわたる寄り添い支援
- 関係機関との連携による支援
- 被害からの回復に向けたカウンセリング対応 等

3. 実施結果

<参考>

- 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（京都 SARA）の運営

【相談受付時間】 10時～20時（年中無休）

【運営体制】 運営主体：京都府

運営委託先：株式会社ウィメンズカウンセリング京都

【特 色】

- ・相談機関を中心とした連携型での運営

参画団体：京都府、京都府教育委員会、京都市、府警本部、京都府医師会、京都産婦人科医会、京都府精神科医会、京都弁護士会、京都府臨床心理士会、京都犯罪被害者支援センター

- ・医療、心理等の専門資格を有する者が、専門的研修を修了し被害者を支援

【登録支援員数】 47名（H28.4.現在）

【協力医療機関数】 59医療機関（H28.4現在）

- 実施結果

H28.4.1～H28.12.31の相談件数等は次のとおり

① 電話相談件数

強姦	強制わいせつ	セクハラ	性的虐待	デートDV	ストーカー	その他性暴力	合計
424	155	66	61	21	21	88	836件
50.7	18.5	7.9	7.3	2.5	2.5	10.5	100%

*その他、性暴力被害以外での架電、48件

* 相談件数が急増 → 前年度比 相談件数 2.3倍

・開設後半年間（H27.8.～H28.3末）の相談件数：月40.1件

・H28年度の相談件数（H28.4.1～12.31）：月92.9件

② 同行支援先件数 (件)

医療機関	弁護士会	警察	その他	計
9	33	5	12	76

③ 京都府公費負担制度の活用による支援

- 医療費公費負担制度
- カウンセリング費公費負担制度

4. 実施の成果

相談センター連携型での運営を実施

① 医療機関との連携

京都府警と産婦人科医会の協定を活用し、協力医療機関に京都SARAへの協力を依頼

② 被害直後から中長期にわたる寄り添い

H26、H27及びH28に、各年度全32講座の支援員養成講座を実施し、専門的スキルを身につけ、京都SARAでの電話相談、同行支援により、被害直後から中長期にわたる寄り添い支援を実施

③ 早期からのカウンセリングによる心のケア

カウンセリングについては、10回まで全額公的負担制度を実施することにより、早期からの心のケアを実施

5. 実施後の課題（現状）

性暴力被害を受けた際の相談窓口を設置し、専門的に相談支援を行える体制整備のため、様々な関係機関の協力を得て相談センターを中心とした相談対応を実施

【今後の課題】

1 相談件数急増への対応

センターに配置されている相談員が1名であることから、件数増に適切に対応するため、相談員の複数配置を検討中

また、発生直後や被害を隠しての相談にも適切に対応し、京都SARAへの相談につなげるよう、さらなる医療機関との連携も必要

2 支援員の対応力強化

本職を持つ支援員が多く、勤務時間が短く経験が積み上がるのに時間を要することから、対応力向上研修等により、スキルアップを図っていく。

3 医療機関における対応の強化

医療機関を訪れる潜在被害者への適切な対応により、早期からの対応に繋がられるよう、さらなる医療機関への働きかけが必要である。

4 被害の潜在化防止

性暴力被害者については、「被害者にも落ち度がある」といった誤った認識を是正していく必要があり、正しい理解を進めることが重要

京都府：支援員の対応力向上研修（相談支援機能の拡充・強化）

1. 実施前の課題

(1) 現状

支援員は、性暴力被害者に寄り添い、被害者のニーズを適切に把握し、医療・司法等、関係機関の支援をコーディネートするなど、連携型の支援センターの中核として活動する者である。

そのため、全12回(24テーマ)の養成講座において、関連分野の専門知識を習得した上で、その適性を判断し、支援員登録を行っているところである。

◆登録支援員数:47人(今年度登録予定者数:19名)

(2) 課題

性暴力被害への相談対応は、重篤かつ個別性が高いことから、専門知識に加え、被害者に寄り添って適切に支援できる対応力の修得が必要と考えている。

2. 実施による成果目標

対応が困難な相談事案等を検討テーマとすることで、相談事案の分析、課題の抽出、適切な対応方法等について、具体的に意見交換し、支援員の相談対応力の向上を図る

3. 実施結果

毎月1回、具体的な相談事例等をもとに、対応方法等について協議・検討を実施

実施日	主なテーマ等	参加者数
7月16日	「知的障害」被害児・者への支援	12
8月25日	府外在住者への対応、頻繁に架電される方への対応について	15
9月10日	教職員対象の研修について	20
10月13日	子どもへの性的虐待について	19
11月12日	医療機関への同行支援ケースについて	14
12月15日	困難ケースへの対応について	10

4. 実施の成果

支援員養成講座で修得した専門知識に加えて、性暴力被害者へ相談対応するために必要となる力量を具体的な事例等に基づき修得することで、支援員全体のボトムアップを図り、対応力の向上を図ることができた。

5. 実施後の課題(現状)

支援員の対応力を向上するためには、OJTや継続した研修の場の確保が必須と考えられる。

また、特に困難な事案への対応については、各個人の支援員の力量だけでは、限界があるため、センター全体で対応できる仕組み作りが必要と思われる。

京都府：カウンセリングによる支援(相談支援機能の拡充・強化)

1. 実施前の課題

性暴力被害者は、心理的負担を担いながら、苦渋の生活を強いられている。

その精神的な負担を軽減する方法の一つは、被害者に寄り添ったカウンセリングを受けることであるが、多くの被害者は、カウンセリングの有用性や適切な機関に関する情報を持っておらず、費用も

かかることから、カウンセリングを受ける機会がない。

2. 実施による成果目標

カウンセリングが必要な被害者をカウンセリングに繋ぎ、適切なカウンセリングを受けることで、被害者が回復にむかう支援を行う。

3. 実施結果

モデル事業対象期間（7月～12月）内において、25人の被害者に対して、計116回のカウンセリングを実施 ＊個別のカウンセリングの状況等は別途保管

4. 実施の成果

被害者から自責感の消失、対人関係の課題解決、日常生活における具体的対処法を修得できた等、カウンセリングの有用性に関する声がきけた。

5. 実施後の課題（現状）

被害者は、カウンセリングを受けることで、確実に回復に向かうと思われるが、カウンセリングを受けるにいたるまでの被害者と支援員の信頼関係の構築等が重要と思われる。

また、性暴力被害の他、知的・発達障害、精神障害、アルコール依存症など複合的な問題をもつ被害者については、10回では少ない場合が多く、今後の課題である。

京都府：支援員への心のケア（相談支援機能の拡充・強化）

1. 実施前の課題

性暴力に関する相談を受ける支援員は、事案によっては、重篤な相談内容の影響を受け心理的な負担を受けるとともに、自身の対応について悩む支援員も少なくない。

継続して、安定した相談対応を行うためには、支援員の心理的負担の軽減を図る必要がある。

2. 実施による成果目標

支援員が受ける下記の心理的不安に対して、必要なケアを行うことで、安定した相談対応を実施

◆相談対応に関する不安

- ・攻撃的な相談者への対応
- ・情緒不安定な相談者への対応 等

◆支援員自身のトラウマや悩み

- ・相談事案から受ける精神的悩み
- ・相談者への過度の共感による悩み 等

3. 実施結果

経験豊富なカウンセラーが支援員の抱える業務に由来する精神的な負担に対し、毎日1時間程寄り添うことで、負担の軽減を図った。

具体的には、日々の相談業務に係わる悩み等を丁寧に共感しながら、聴取することを通じて、相談業務の意義を確認しながら、自信を持って業務対応できるように導いた。

4. 実施の成果

支援員が抱える、毎日の相談対応に係る不安やトラウマや悩み等の解消を図り、安定的な相談対応を図ることができた。

5. 実施後の課題（現状）

センターに配置されている相談員は原則1名であることから。複数名の配置による、支援員の精神的負担の軽減について検討が必要

京都市：教員等を対象とした広報啓発（広報啓発の推進・強化）

1. 実施前の課題

若い世代への性暴力被害が多いことから、教育現場に対する性暴力被害の現況、相談の大切さ、京都SARAに関する周知等の広報啓発が必要である。

<京都SARAにおける相談状況；年齢別の相談者比率>

20歳代以下で半数以上を占める。

10歳未満	10歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳才以上	計
1.5	19.1	35.4	17.6	15.4	11.0	100.0%

2. 実施による成果目標

生徒等が性暴力に関する正しい知識を得ることができるよう、啓発資材（マンガ、リーフレット）を作成し、配付するとともに、教職員に対して性暴力被害の実態等に関する研修を実施する。

3. 実施結果

◆与謝地方中学校教育研究会（28.11.17）、健康教育部会（養護部会）（28.12.1）へ支援員が出講し、性暴力被害の現況やSARAの活動等について教員へ説明し、生徒への周知を図った。

◆啓発リーフレット作成（30,000部）

◆広報リーフレットの作成（30,000冊）

主な配布先：府内国公立大学（6校）、私立大学（41校）、公立高校（47校）、私立高校（41校）、看護専門学校（16校）等に配付（新入生オリエンテーションの場を活用等）

この他10月13日に府立工業高校、10月20日に須知高校、10月20日に府立須知高校、12月8日に農芸高校に支援員が出講している。

4. 実施の成果

若い世代に対して、正しい性暴力被害の現況や相談・支援センターの活動について周知を図ったことから、相談件数が急増している。

5. 実施後の課題（現状）

学校教員は、被害に対する対応や生徒への啓発が必要との認識があるが、多忙であり、受け入れる学校との事前調整が難しいこと。

出講できる支援員の確保が難しい。（現在、支援員 1 名の勤務では、対応に限界があるため、支援員配置を増やすことを検討中）